

# 商品概要説明書

## 教育ローン

(2026年3月1日現在)

商品名	教育ローン
ご利用いただける方	<p>○当JAの組合員の方。</p> <p>○お借入時の年齢が満18歳以上であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。</p> <p>○原則として、前年度税込年収(自営業者の方は前年度税引前所得とします。)が150万円以上ある方。農業者以外の組合員の方は前年度税込年収が200万円以上ある方。</p> <p>○原則として、勤続(または営業)年数が1年以上の方。</p> <p>○教育施設(修業年限が6か月以上(外国の教育施設は3か月以上)の次の教育施設とします。)に就学予定または就学中のご子弟のいる方。</p> <p>a 大学、大学院(法科大学院など専門職大学院を含む)、短期大学</p> <p>b 専修学校、各種学校(予備校、デザイン学校など)</p> <p>c 高等学校、高等専門学校、中学校、小学校</p> <p>d 特別支援学校の高等部、中等部、初等部</p> <p>e その他職業能力開発校などの教育施設</p> <p>○生活の本拠が定まっている方。農業者以外の自営業の方、年金受給者については、ご本人または同居のご家族の持ち家である方。</p> <p>○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当JAが定める条件を満たしている方。</p>
資金用途	<p>○就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金(借入申込日から2か月以内にお支払済みの資金を含む。)とし、資金用途の確認可能なものとします。ただし、事業資金は除きます。</p> <p>(例)</p> <p>①教育施設へ支払う入学金、授業料、学費。</p> <p>②アパートの家賃等</p> <p>○現在、他金融機関から借入中の教育資金の借換資金。</p>
借入金額	○10万円以上1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	<p>○据置期間を含め最長15年以内とします。</p> <p>○据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟の卒業予定年月の末日の6か月後までの範囲内とします。</p> <p>○ただし、他金融機関から借入中の教育資金の借換の場合、借入期間は現在お借入中の教育資金の残存期間内とします。</p>
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p><b>【変動金利型】</b></p> <p>お借入の全期間、基準金利(パーソナルプライムレート)を適用します(固定金利型への切り替えはできません)。</p> <p>お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利(パーソナルプライムレート)により、年4回見直しを行い、それぞれの翌月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準金利が大幅に変動した場合や金利情勢によっては、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(パーソナルプライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>※適用利率が変更の都度、月々のご返済額も変更となります。</p>

	<p><b>【固定金利型】</b> お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ※月々のご返済額は一定です。 ○利率は店頭およびホームページに掲載します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>																		
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年 2 回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は 10 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。																		
担保	○不要です。																		
保証人	○当 J A が指定する保証機関（福島県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。																		
保証料	<p>○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 なお、保証料率は年 0.45% です。</p> <p>①一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。 【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料：当初お借入利率 1.75% の場合(例)】</p> <table border="1" data-bbox="536 938 1361 1088"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>5 年</td> <td>10 年</td> <td>15 年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円） （注）</td> <td>11,179 円</td> <td>21,756 円</td> <td>31,941 円</td> </tr> </table> <p>（注）保証料は当初お借入利率に応じて異なります。</p> <p>②分割後払い 約定返済日の元金返済に合わせてお支払いいただきます。</p>	お借入期間	5 年	10 年	15 年	保証料（円） （注）	11,179 円	21,756 円	31,941 円										
お借入期間	5 年	10 年	15 年																
保証料（円） （注）	11,179 円	21,756 円	31,941 円																
手数料	<p>○お借入の際に、3,300 円の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合、ご返済条件を変更される場合は、5,500～55,000 円の取扱手数料（消費税等含む。）が必要です。</p>																		
団体信用生命共済（保険）	<p>○ご希望により当 J A 所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。</p> <table border="1" data-bbox="545 1476 1391 1841"> <tr> <td>団体信用生命共済（保険）名</td> <td>加算利率</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>年 0.3%</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.4%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.4%</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命共済（連生）</td> <td>年 0.45%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）</td> <td>年 0.55%</td> </tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命保険</td> <td>年 0.35%</td> </tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命保険（連生）</td> <td>年 0.5%</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命保険（ワイド）</td> <td>年 0.6%</td> </tr> </table>	団体信用生命共済（保険）名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	年 0.3%	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.4%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.4%	団体信用生命共済（連生）	年 0.45%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	年 0.55%	がん保障特約付団体信用生命保険	年 0.35%	がん保障特約付団体信用生命保険（連生）	年 0.5%	団体信用生命保険（ワイド）	年 0.6%
団体信用生命共済（保険）名	加算利率																		
団体信用生命共済（特約なし）	年 0.3%																		
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.4%																		
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.4%																		
団体信用生命共済（連生）	年 0.45%																		
三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	年 0.55%																		
がん保障特約付団体信用生命保険	年 0.35%																		
がん保障特約付団体信用生命保険（連生）	年 0.5%																		
団体信用生命保険（ワイド）	年 0.6%																		
9 大疾病補償保険	○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年 0.3%																		

<p>ご用意いただく書類</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ご本人であることを証明する書類（運転免許証など）</li> <li>○健康保険被保険者証</li> <li>○住民票（家族全員記載のもの）</li> <li>○印鑑証明書1通（発行後3か月以内のもの）</li> <li>○所得に関する書類 お勤めの方（農業者の方）／源泉徴収票、所得証明書または住民税決定通知書 自営業の方／納税証明書および確定申告書（写）</li> <li>○資金用途に関する書類等 納付通知書等資金用途が確認できる書類</li> <li>○農業者以外の自営業の方、年金をお受け取りになられている方等のご自宅の不動産登記簿等が必要となる場合があります。</li> </ul> <p>※お申込の際には上記以外にも必要な書類がございます。</p>
<p>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）または金融部（電話：0242-37-2297）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</li> <li>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部もしくはJAバンク相談所にお申し出ください。 福島県弁護士会（電話：024-534-2334） 東京弁護士会（電話：03-3581-0031） 第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588） 第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249） 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。 ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記JAバンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。</li> </ul>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ご融資対象子弟が高校から短大または大学等に進学される場合には、乗換融資をご利用いただけます。 乗換融資とは、当JAで進学前の教育施設にかかる教育資金をご融資している場合に、進学後の教育施設における条件に応じて新規にご融資を行い、既貸付金を全額繰上返済いただくことをいいます。</li> <li>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。なお、審査結果の内容についてはお答えいたしかねますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>○印紙税が別途必要となります。</li> <li>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</li> </ul>

	○連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済（保険）により本ローンが完済された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## J A会津よつば

- (注) 1 借入利率は、「変動金利型」、「固定金利型」の計2種類から選択します。
- 2 J Aネットローンホームページに掲載するお借入利率（店頭表示金利）の適用につきましては、当J A所定のその他要件が必要となる場合があります。詳しくは当J A融資窓口までお問い合わせください。